

土佐町人口ビジョン

平成27年10月
土佐町

目次

1. 人口の現状分析	1
(1) 人口の推移	1
(ア) 総人口の推移	1
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	2
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移	3
(2) 人口の自然増減	4
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移	4
(イ) 15～39歳女性人口の推移	5
(ウ) 合計特殊出生率の推移	6
(3) 人口の社会増減	7
(ア) 社会増減（転入・転出）の推移	7
(イ) 男女別の人口移動（転入元）	9
(ウ) 男女別の人口移動（転出先）	10
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）	11
(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細	12
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向	14
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	15
(5) 産業別就業者の状況	16
(ア) 男女別産業大分類別就業者数の比較	16
(イ) 産業別特化係数	18
(ウ) 年齢階級産業大分類別就業者数の割合	19
2. 将来人口推計	20
(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計	20
(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度	24
(3) 人口減少が地域の将来に与える影響	25
3. 人口の将来展望	26
(1) 現状と課題の整理	26
(2) 目指すべき将来の方向	28
(3) 人口の将来展望	29
4. おわりに	31

1. 人口の現状分析

(1) 人口の推移

(ア) 総人口の推移

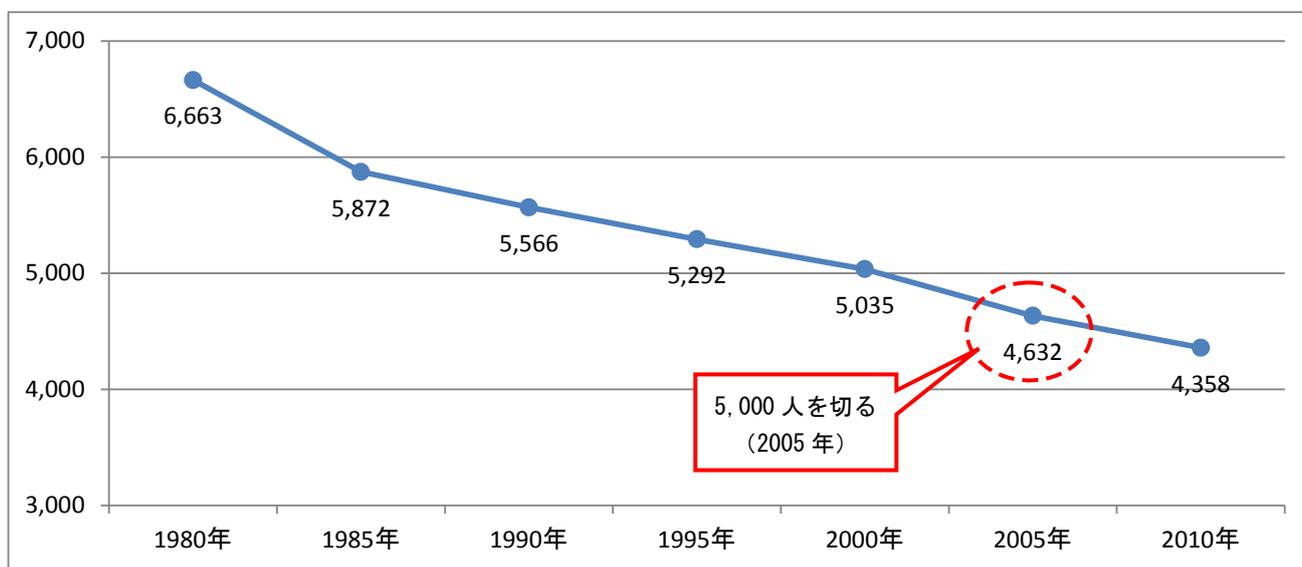
下記のグラフは、土佐町の総人口の推移を示したものとなっています。

人口の推移をみると、昭和 55（1980）年にはすでに人口減少の局面に入っていたことがわかります。2005 年には 5,000 人を切っており、平成 27（2015）年に行われる国勢調査では、さらに人口減少が進んでいるものと予想されます。

平成 22（2010）年に行われた国勢調査では 4,358 人となっていますが、昭和 55（1980）年の 6,663 人と比べて、約 34%の減少となっています。

図表 1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

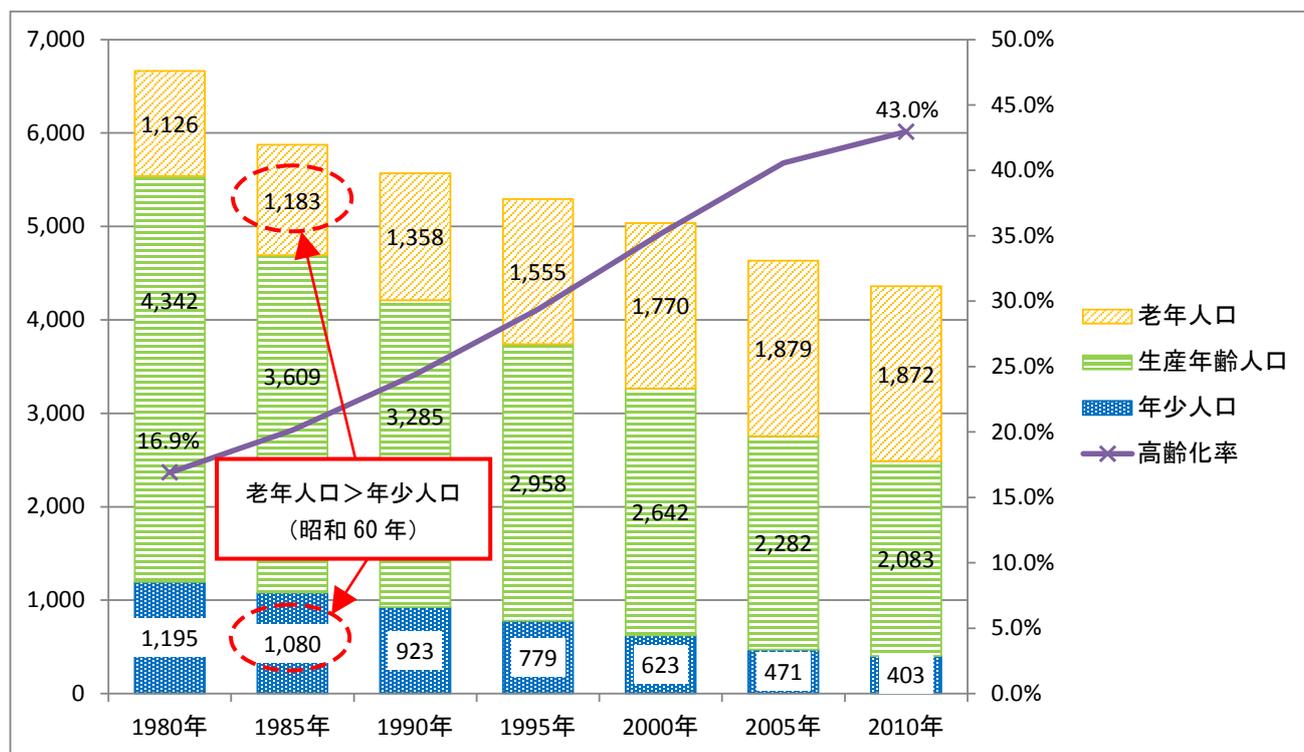
本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年以降一貫して減少傾向にあります。平成22（2010）年には2,083人となり、昭和55（1980）年から30年間で約52%の減少となりました。年少人口（0～14歳）についても同様に、減少傾向が続いています。平成22（2010）年は、昭和55（1980）年と比べて約66%もの減少となっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が年々減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。昭和60（1985）年には老年人口が年少人口を上回り、平成22（2010）年には、老年人口が年少人口の約4.6倍となっています。

また、高齢化率も昭和55（1980）年の16.9%から年々上昇しており、平成2（1990）年には超高齢化社会へと突入しています。平成22（2010）年には43.0%となっていますが、これは生産年齢人口約1.1人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
年少人口	1,195	1,080	923	779	623	471	403
生産年齢人口	4,342	3,609	3,285	2,958	2,642	2,282	2,083
老年人口	1,126	1,183	1,358	1,555	1,770	1,879	1,872
高齢化率	16.9%	20.1%	24.4%	29.4%	35.2%	40.6%	43.0%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

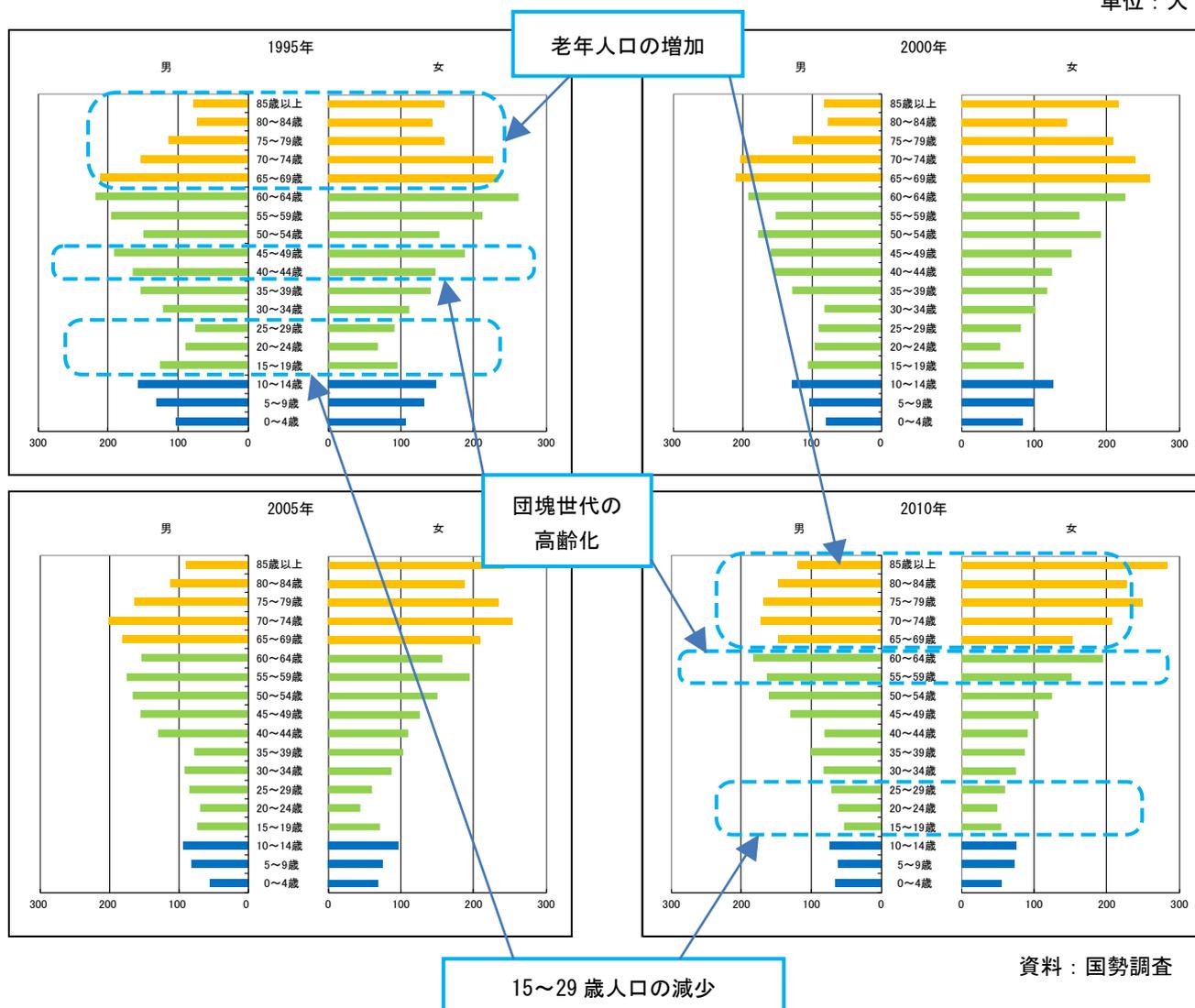
平成7（1995）年から平成22（2010）年までの5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、年少人口及び15～29歳人口の減少が著しく進んでいることがわかります。これは町内における出生数の減少、また小さな子どもを持つ家族世帯の転入がほとんどみられず、転出が進んでいることの2つの要因があるものと想定されます。また、15～29歳人口が減少している理由として、高知県内の他市町村及び県外への転入が発生しているものと考えられます。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、ピラミッドの形が「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）となっていますが、平成22（2010）年には逆三角形に近い形を示しています。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が、年齢を重ね、平成22（2010年）の国勢調査では55～64歳となっていることから、今後はさらに急激な高齢化率の上昇が予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



資料：国勢調査

(2) 人口の自然増減

(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

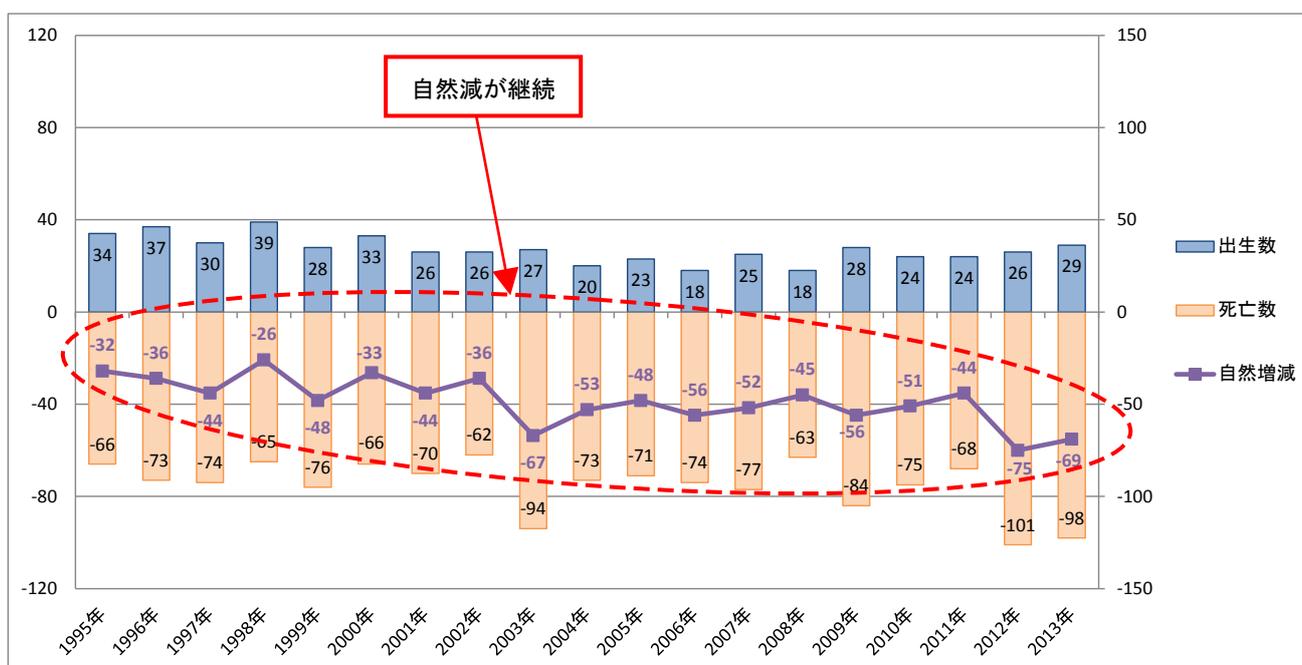
本町の平成7（1995）年以降の出生数の推移をみると、平成7年（1995）年以降は常に50人以下となっています。出生数に大きな変動はなく、毎年一定して20人から30人程度となっています

死亡数は平成7（1995）年から平成25（2013）年まで、緩やかな増加傾向を示しています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的にみられますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられています。平成24（2012）年には、100人を突破しています。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、平成7（1995）年以降は一貫して自然減となっています。死亡数の増加に伴い、徐々に減少幅が大きくなる傾向がありますが、今後も高齢化と少子化による自然減がより進行していくと考えられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



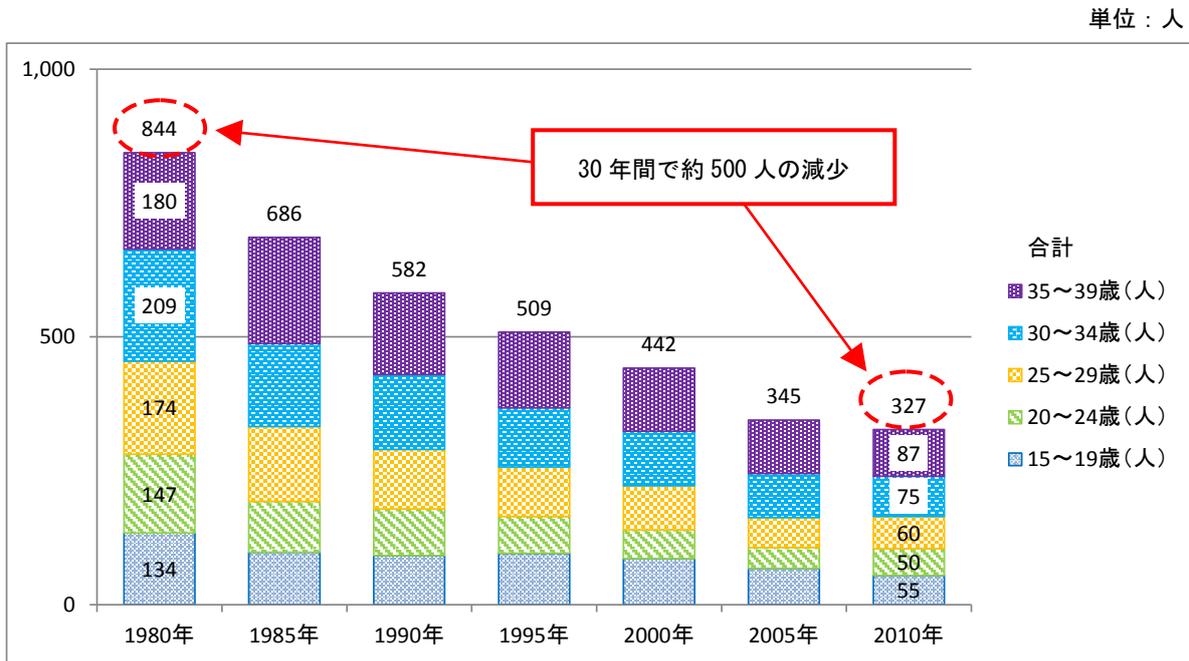
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

(イ) 15～39 歳女性人口の推移

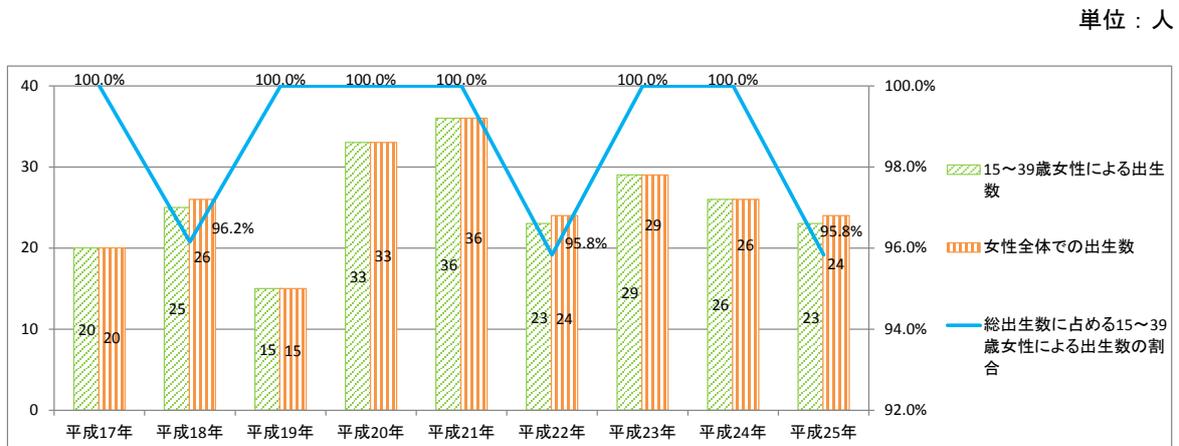
15 歳から 39 歳までの女性の人口をみると、昭和 55（1980）年には 844 人で、その後は減少を続けています。平成 12（2000）年以降は 500 人を切り、平成 22（2010）年には 327 人まで減少しています。

この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。平成 17（2000）年から平成 25（2013）年までの総出生数に占める 15～39 歳の女性人口によるものの割合をみると、ほとんどの時点で 100%となっています。出生数が 20～40 と比較的小数ではあるものの、出産年齢の高齢化が進んでいる現在においても、将来の人口を考える上で非常に重要な要素といえます。

図表 5 15～39 歳女性人口の推移



図表 6 15～39 歳女性人口による出生数（土佐町）



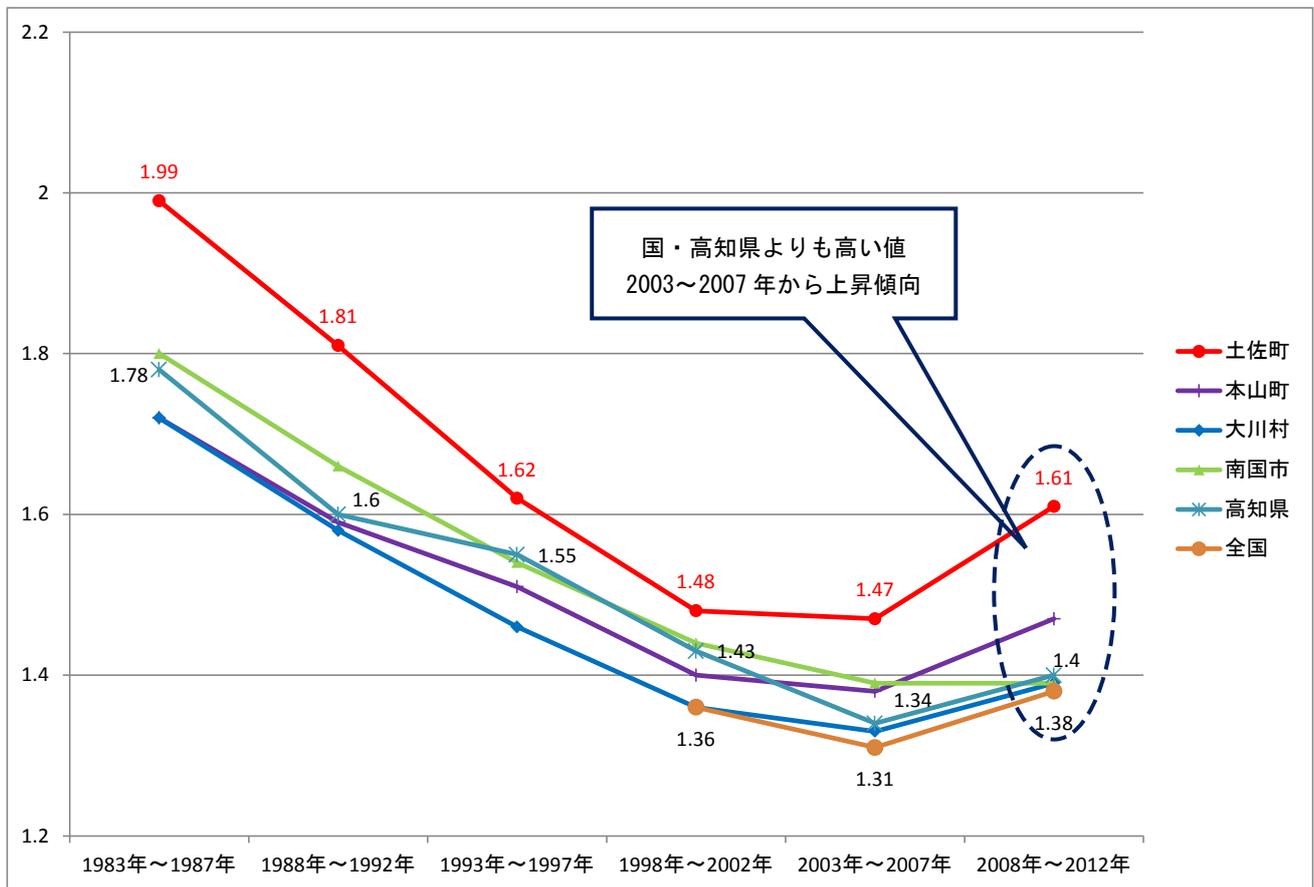
(ウ) 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、全国・高知県の数値よりも高い値を示しています。周辺3市町村と比較すると、「1983年～1987年」から一貫して最も高くなっています。「1983年～1987年」には1.99となっていました。徐々に低下し、「1998年～2002年」、「2003年～2007年」には1.5を切っています。「2008年～2012年」では回復し、1.6を超えています。全国的にみても土佐町は高い値となっていますが、人口を維持するために必要とされる数値（2.1）とはまだ差がある状態です。

出生率を算出する際に母数となる「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表7 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

(3) 人口の社会増減

(ア) 社会増減（転入・転出）の推移

本町の転入数は、平成7（1995）年ごろには200人程度でしたが、平成18（2006）年ごろには100人程度まで減少しています。平成25（2013）年には100人を切って96人となっています。転入数に多少の上下はあるものの、減少傾向は変わっていません。平成9（1997）年、平成14（2002）年、平成22（2010）年には若干の改善傾向がみられるものの、再び減少傾向に転じています。

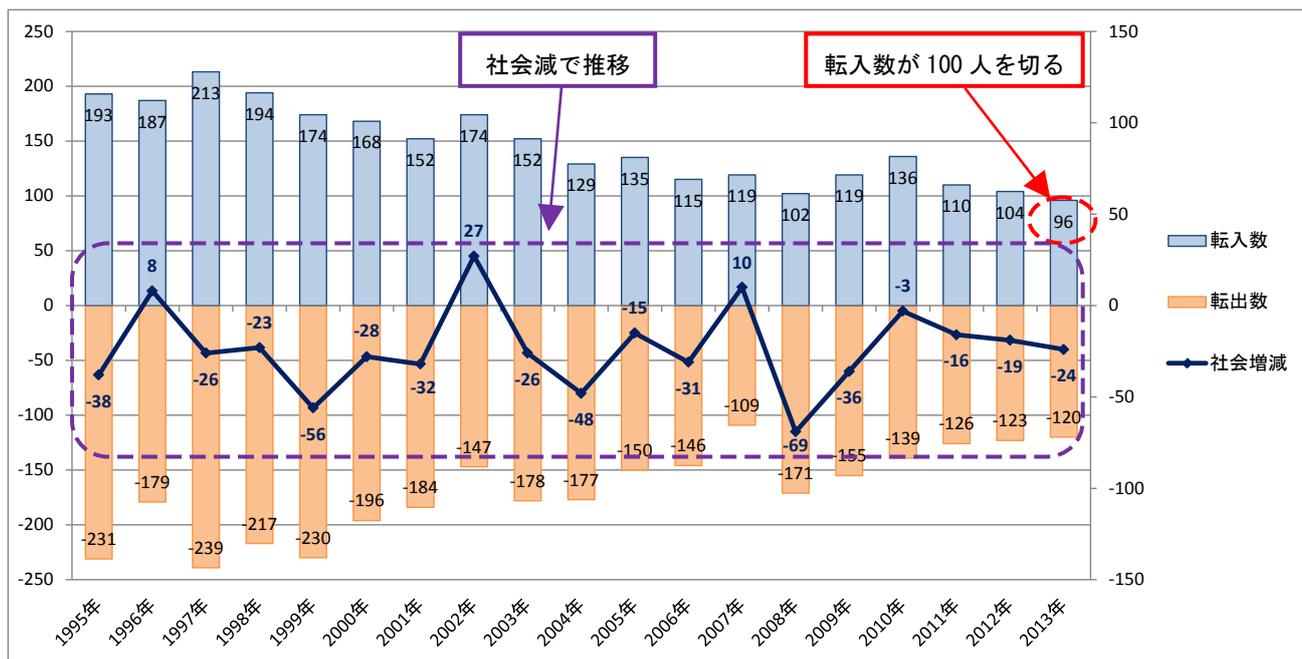
転出数は、同じく平成7（1995）年以降減少傾向にあります。転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口及び若年生産年齢人口）が減少しているためと考えられます。

社会増減（転入数-転出数）は、平成7（1995）年以降、ほぼ全ての調査年で社会減となっています。社会減の幅は年によって変動はあるものの、縮小傾向にあります。年少人口及び若年の生産年齢人口の減少によって転入、転出がともに収束しつつあるためと考えられます。

参考として、高知県全体の社会増減は図表8で示した通り、社会減となっていますが、平成14（2002）年以前と比較すると、改善傾向がみられます。

図表8 転入数、転出数、社会増減の推移（土佐町）

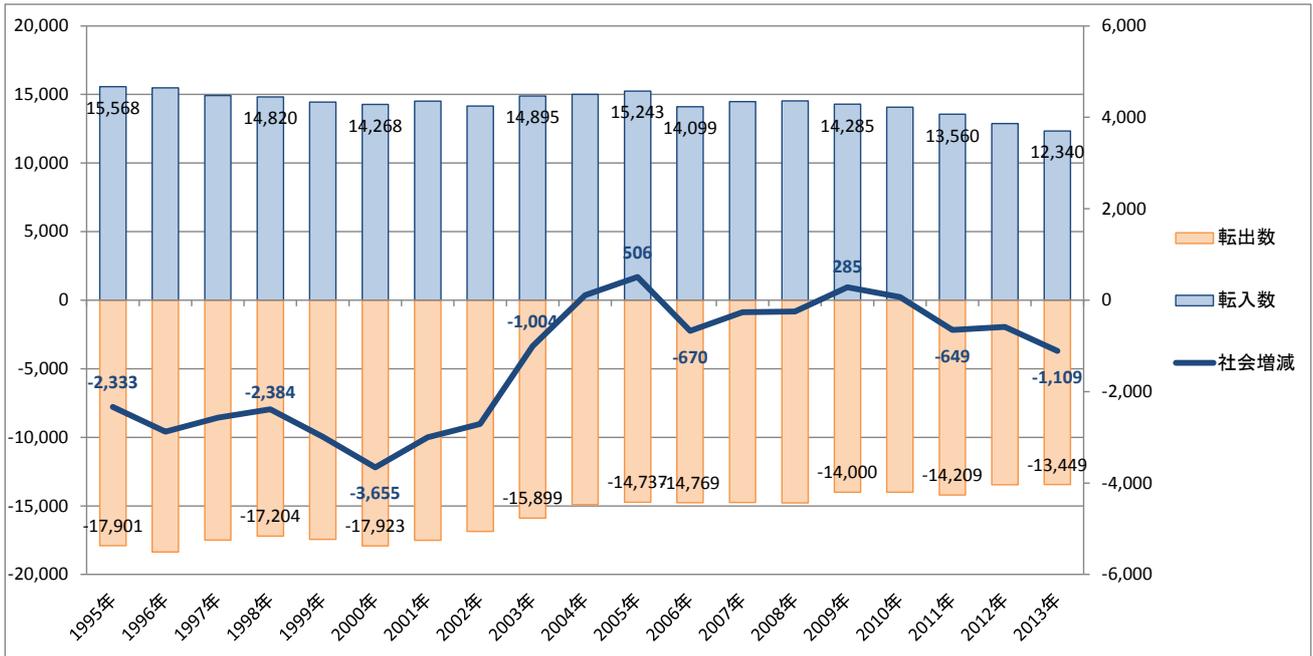
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

図表9 転入数、転出数、社会増減の推移（高知県全体）

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

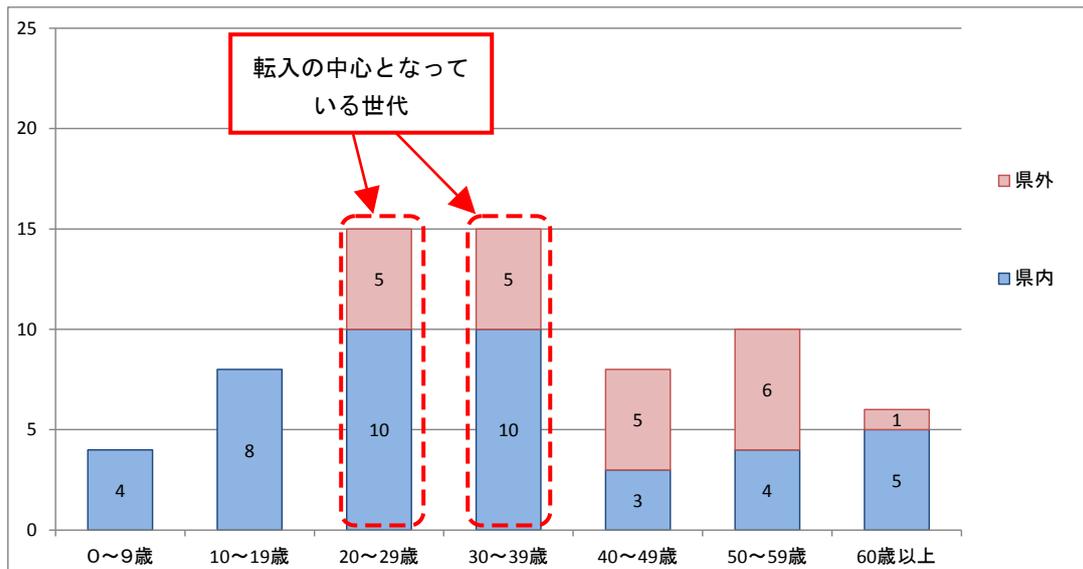
(イ) 男女別の人口移動（転入元）

平成 26（2014）年の人口移動について転入をみると、男性では 20 代、30 代の転入が多くなっていることがわかります。これは就職、転勤による転入と考えられます。また、県外からの転入がみられるのは 20 代以上のみであることが特徴です。

女性では 60 代以上の転入が多いことが特徴です。これは施設への入所が多いことによるものと考えられます。また 10 代、50 代の転入はみられません。

図表 10 地区別の転入元（男性）

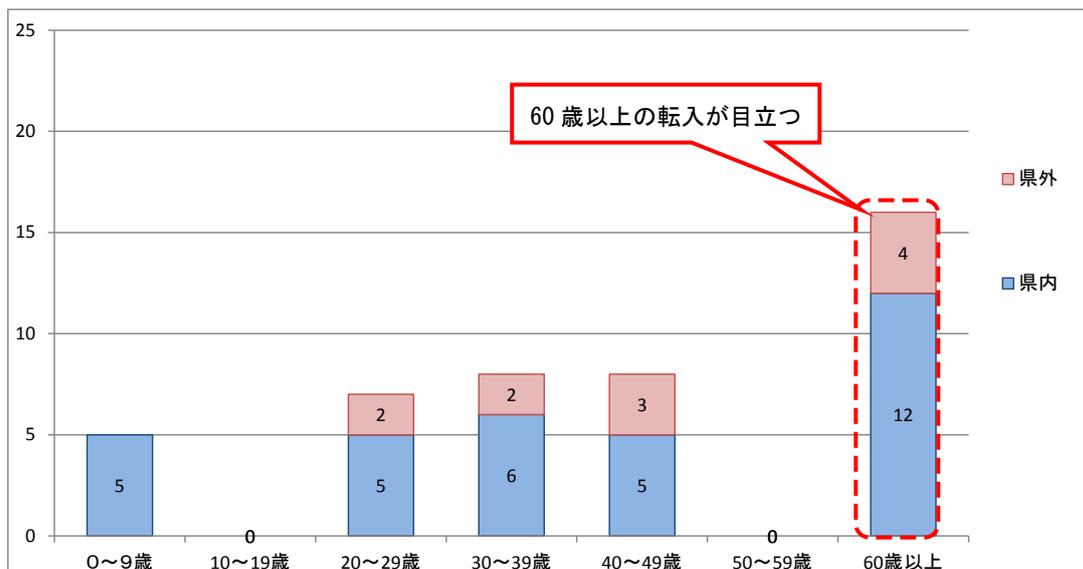
単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 11 地区別の転入元（女性）

単位：人



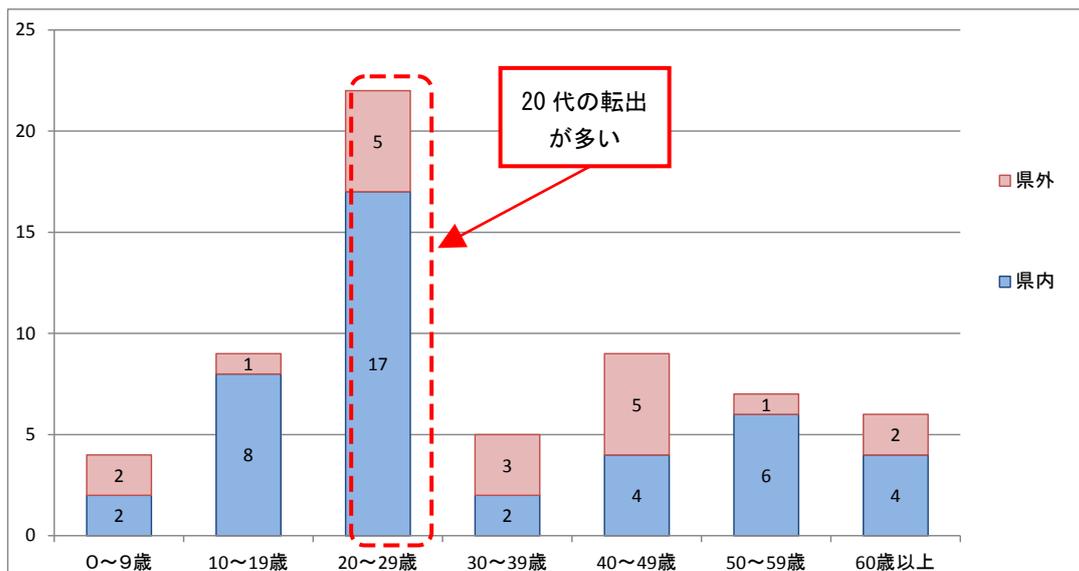
資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

(ウ) 男女別の人口移動（転出先）

平成 26（2014）年の人口移動について転出をみると、男性では 20 代の転出が多くなっていることがわかります。これは就職、転勤による転入と考えられます。また、多くが県内への転出となっています。女性では 30 代、60 代以上の世代で転出が多いことが特徴です。ともに県内への転出が多くなっていますが、30 代での主な要因は転勤や結婚などによるものと考えられます。60 歳以上での要因は、施設への入所や子どもの暮らす住所地への移転などが考えられます。

図表 12 地区別の転出先（男性）

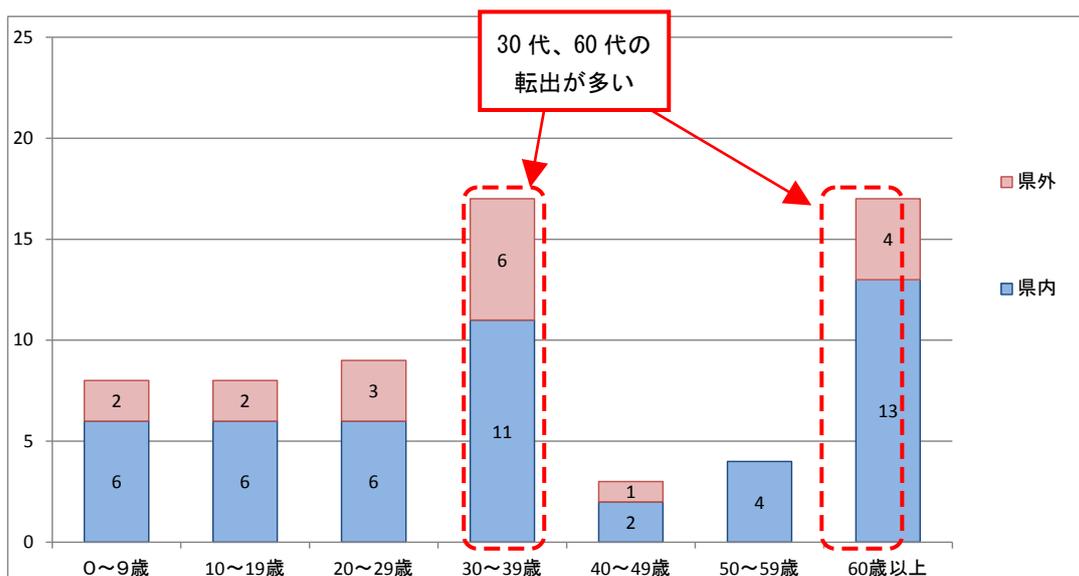
単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 13 地区別の転出先（女性）

単位：人

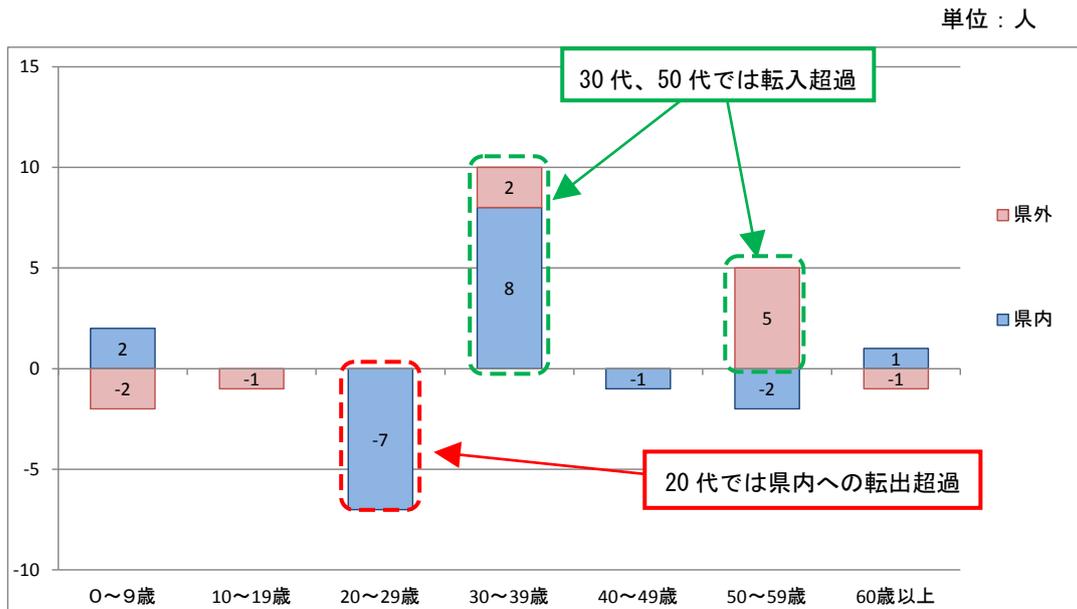


資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

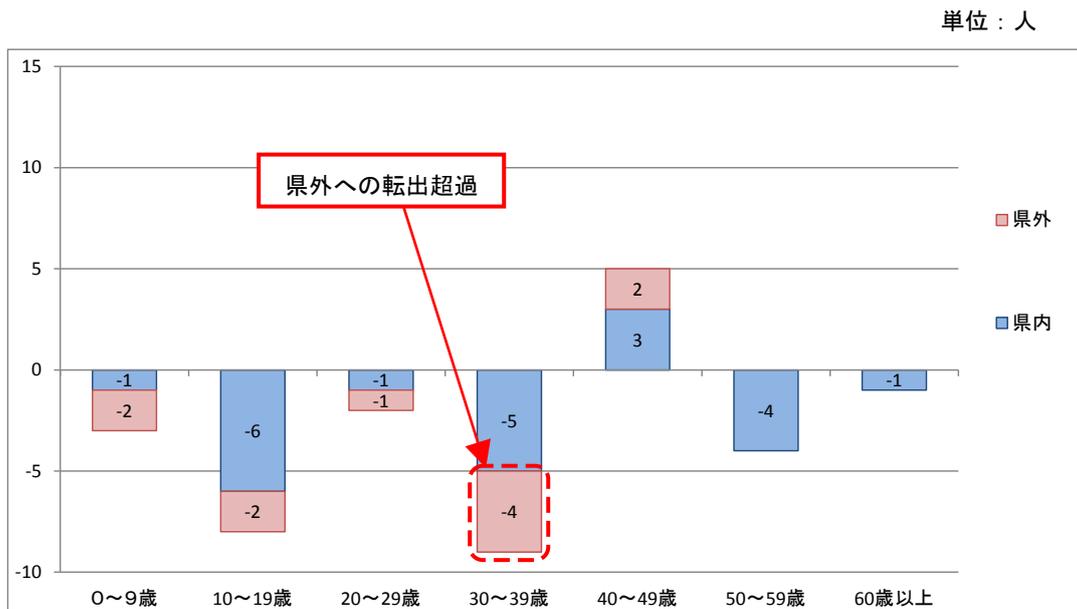
平成 26 年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男性では 30、50 代の転入超過がみられます。反対に転出超過となっているのは 20 代となっており、就職、転勤による移動が多いものと考えられます。女性では 40 代を除くすべての世代で転出超過となっています。特に 10 代、30 代での転出超過が目立ち、就学、就職または婚姻によるものと考えられます。また、転入、転出で大きなボリュームゾーンであった 60 歳以上の世代の純移動は、ほぼ均衡しています。

図表 14 年齢階級別の純移動数（男性）



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 15 年齢階級別の純移動数（女性）



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細

平成 26 年の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は下表のとおりです（移動者が少ない都道府県、市町村については秘匿情報として「その他の県」及び「その他の市町村」として表示）。

都道府県別の転入については、「高知県」が全体の 70%以上を占めています。高知県内の転入については、本山町が 30 人で第 1 位、高知市が 27 人で第 2 位となっています。

また都道府県別の転出については、「高知県」が 71%以上を占めています。高知県内の転出については、高知市が 23 人で第 1 位、南国市が 17 人で第 2 位、本山町が 14 人で第 3 位などとなっています。

図表 16 男女別の転入元

単位：人

転入元（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	114	66	48
高知県	80	44	36
その他の県	34	22	12

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 17 男女別の転入元

単位：人

転入元（高知県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
高知県	80	44	36
本山町	30	16	14
高知市	27	15	12
その他の市町村	23	13	10

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 18 男女別の転出先

単位：人

転出先（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	129	63	66
高知県	92	44	48
その他の都道府県	37	19	18

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 19 男女別の転出先

単位：人

転出先（高知県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
高知県	92	44	48
高知市	23	12	11
南国市	17	8	9
本山町	14	7	7
大豊町	11	4	7
その他の市町村	27	13	14

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

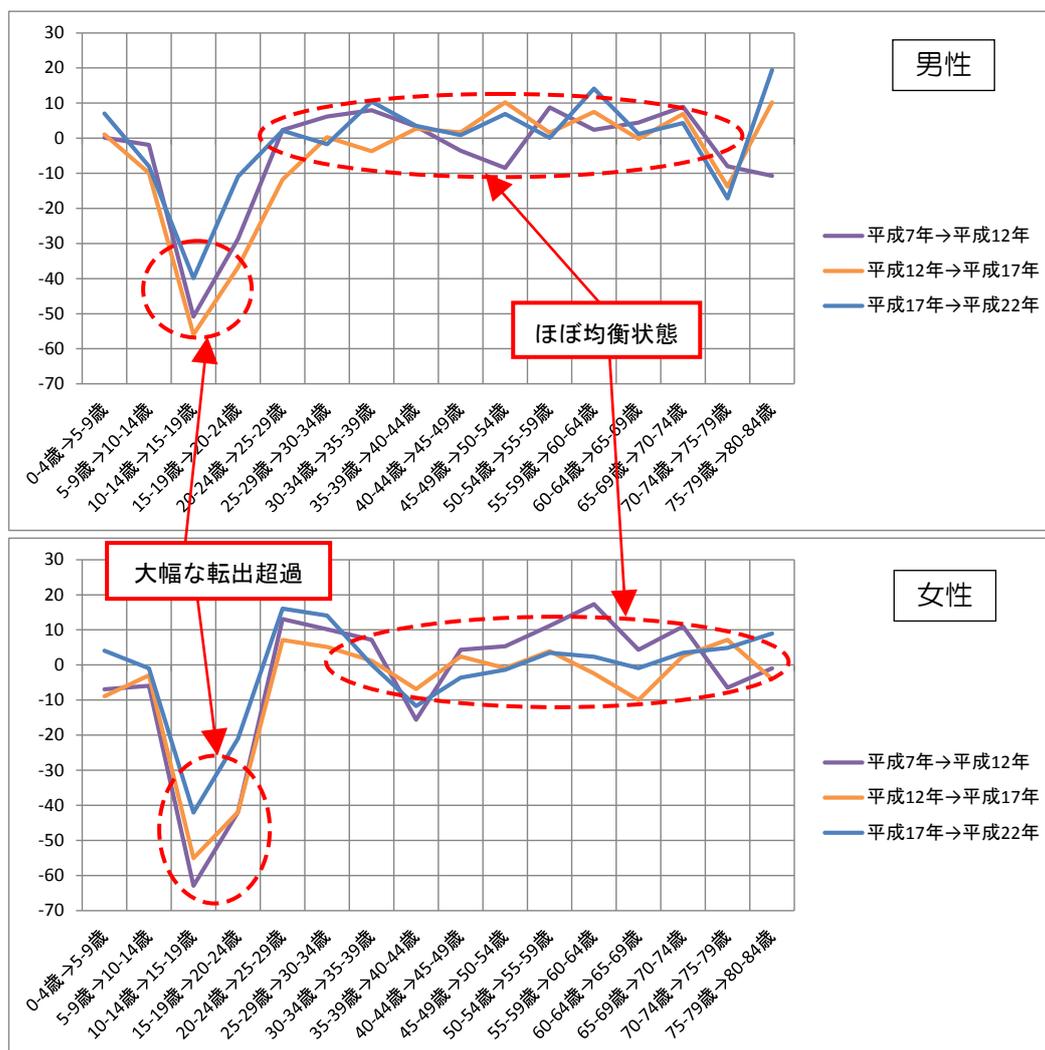
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1985）年から平成22（2010）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男性の「平成17年→平成22年」の「20-24歳→25-29歳」の転入超過、転出超過ともにそれ以前と比べて小さくなっていることがわかります。また、男性・女性ともに「15-19歳→20-24歳」で大幅な転出超過となっているのは、就学及び就職によるものであると考えられます。

また、「20-24歳→25-29歳」以降では、男女ともに転入超過となっている世代があります。

図表20 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} = \text{① (2010年の5-9歳人口)} - \text{② (2005年の0-4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口（①）から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

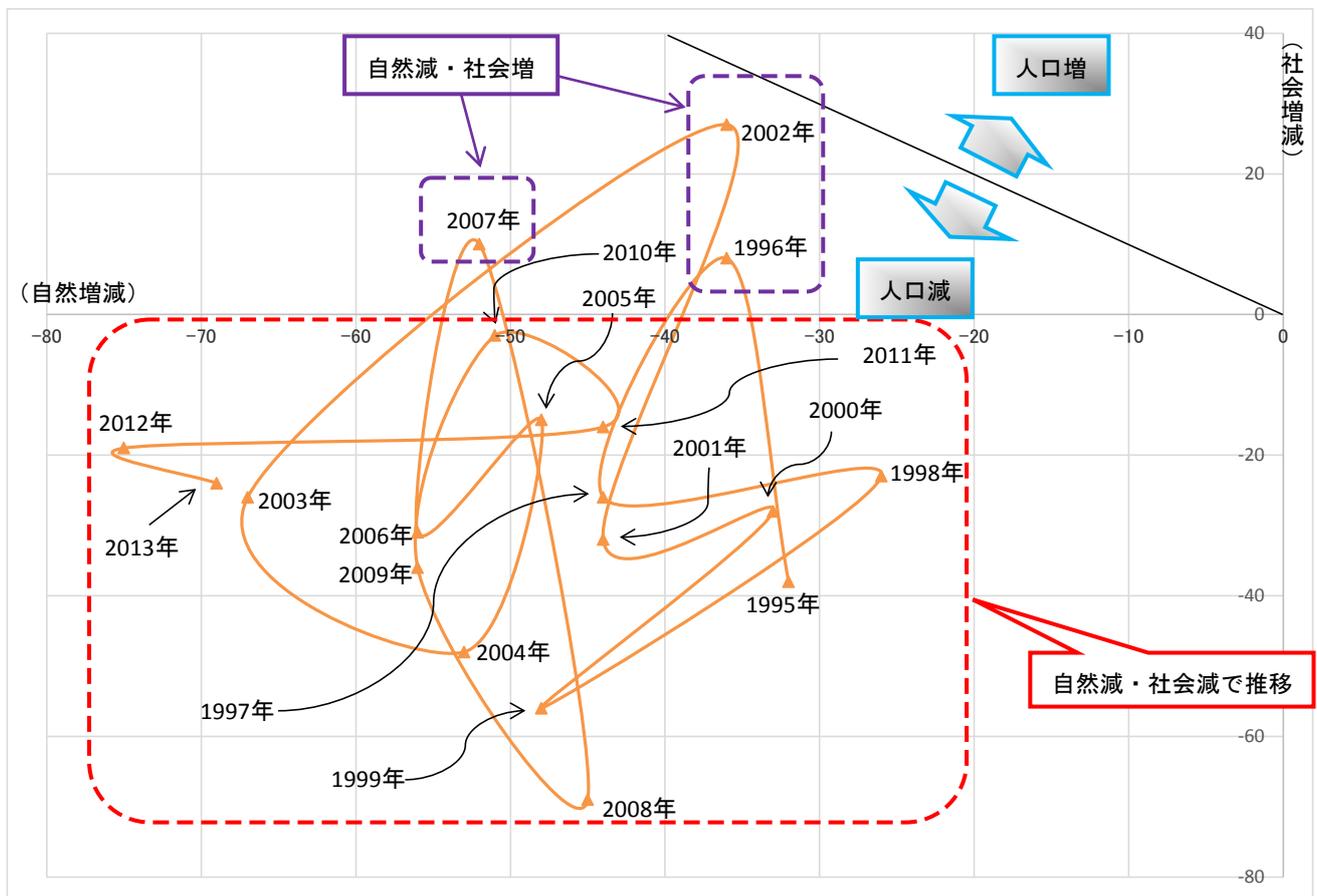
グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響を分析します。

1995 から 2013 年まで町全体として人口は減少局面にあります。時折、社会増がみられますが、ほぼ自然減・社会減となっています。また、時間を経過するにつれてプロットが左側に移行してきていることから、社会減よりも自然減がより進行していることがうかがえます。

この図より、近年において本町は比較的社会増減よりも自然増減による人口減少への影響が大きいと判断することができます。

図表 21 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

(5) 産業別就業者の状況

(ア) 男女別産業大分類別就業者数の比較

国勢調査の結果を用いて平成 17 (2005) 年と平成 22 (2010) 年の産業分類別就業者数を比較し、雇用状況の変化を分析します。

5年間で就業者総数は 188 人減少 (8.3%減) していますが、産業分類別では建設業 (89 人減) の減少数が最も大きく、以下、農業 (61 人減)、複合サービス業 (44 人減)、卸売・小売業 (41 人減) と続きます。一方、医療・福祉 (36 人増) の就業者数は増加しています。

ただし、複合サービス業の減少 (および運輸・情報通信業の増加) については、2010 年から郵便業就業者が別分類に組み替えられた影響を考慮する必要があります。

図表 22 産業分類別就業者数の変化（2005年と2010年の比較）

	実数(人)					
	総数		男		女	
	2005年	2010年	2005年	2010年	2005年	2010年
総数	2,264	2,076	1,267	1,152	997	924
農業	488	427	274	261	214	166
林業	92	99	82	89	10	10
漁業	5	5	3	3	2	2
鉱業	4	2	4	1	0	1
建設業	307	218	266	193	41	25
製造業	179	167	104	99	75	68
電気・ガス・熱供給・水道業	12	9	10	9	2	0
運輸・情報通信業(2010年から郵便含む)	62	83	54	73	8	10
卸売・小売業	303	262	120	109	183	153
金融・保険業	20	24	6	5	14	19
飲食店、宿泊業	55	66	12	9	43	57
医療、福祉	252	288	52	59	200	229
教育、学習支援業	50	41	12	9	38	32
複合サービス業(2010年から郵便除く)	106	62	71	37	35	25
サービス業(他に分類されないもの)	207	195	120	119	87	76
公務(他に分類されないもの)	120	118	75	74	45	44
分類不能の産業	2	10	2	3	0	7

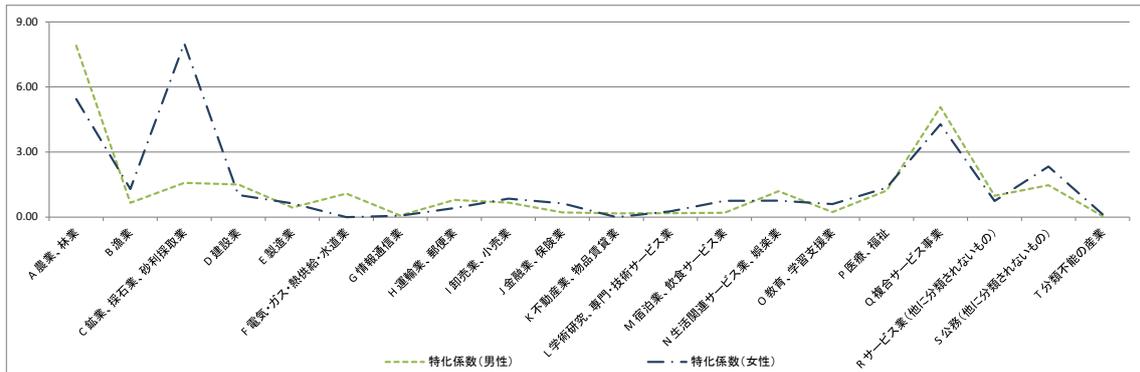
	増減数(2005-2010年:人)			増減率(2005-2010年:%)		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	-188	-115	-73	-8.3	-9.1	-7.3
農業	-61	-13	-48	-12.5	-4.7	-22.4
林業	7	7	0	7.6	8.5	0.0
漁業	0	0	0	0.0	0.0	0.0
鉱業	-2	-3	1	-50.0	-75.0	-
建設業	-89	-73	-16	-29.0	-27.4	-39.0
製造業	-12	-5	-7	-6.7	-4.8	-9.3
電気・ガス・熱供給・水道業	-3	-1	-2	-25.0	-10.0	-100.0
運輸・情報通信業(2010年から郵便含む)	21	19	2	33.9	35.2	25.0
卸売・小売業	-41	-11	-30	-13.5	-9.2	-16.4
金融・保険業	4	-1	5	20.0	-16.7	35.7
飲食店、宿泊業	11	-3	14	20.0	-25.0	32.6
医療、福祉	36	7	29	14.3	13.5	14.5
教育、学習支援業	-9	-3	-6	-18.0	-25.0	-15.8
複合サービス業(2010年から郵便除く)	-44	-34	-10	-41.5	-47.9	-28.6
サービス業(他に分類されないもの)	-12	-1	-11	-5.8	-0.8	-12.6
公務(他に分類されないもの)	-2	-1	-1	-1.7	-1.3	-2.2
分類不能の産業	8	1	7	400.0	50.0	-

資料：平成17年国勢調査、平成22年国勢調査

(イ) 産業別特化係数

産業別特化係数を男女別にみると、男性では「農業、林業」が7.90で最も高くなっています。次いで「複合サービス事業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「公務（他に分類されないもの）」などと続きます。女性では「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も高く、次いで「農業、林業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」などと続いています。

図表 23 土佐町の産業別特化係数



	特化係数	
	男性	女性
A 農業、林業	7.90	5.44
B 漁業	0.66	1.29
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1.58	8.01
D 建設業	1.50	1.02
E 製造業	0.44	0.63
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.09	0
G 情報通信業	0.08	0.06
H 運輸業、郵便業	0.79	0.41
I 卸売業、小売業	0.67	0.85
J 金融業、保険業	0.22	0.64
K 不動産業、物品賃貸業	0.17	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	0.18	0.27
M 宿泊業、飲食サービス業	0.20	0.75
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.20	0.76
O 教育、学習支援業	0.23	0.60
P 医療、福祉	1.21	1.35
Q 複合サービス事業	5.07	4.28
R サービス業（他に分類されないもの）	0.98	0.74
S 公務（他に分類されないもの）	1.47	2.33
T 分類不能の産業	0.04	0.13

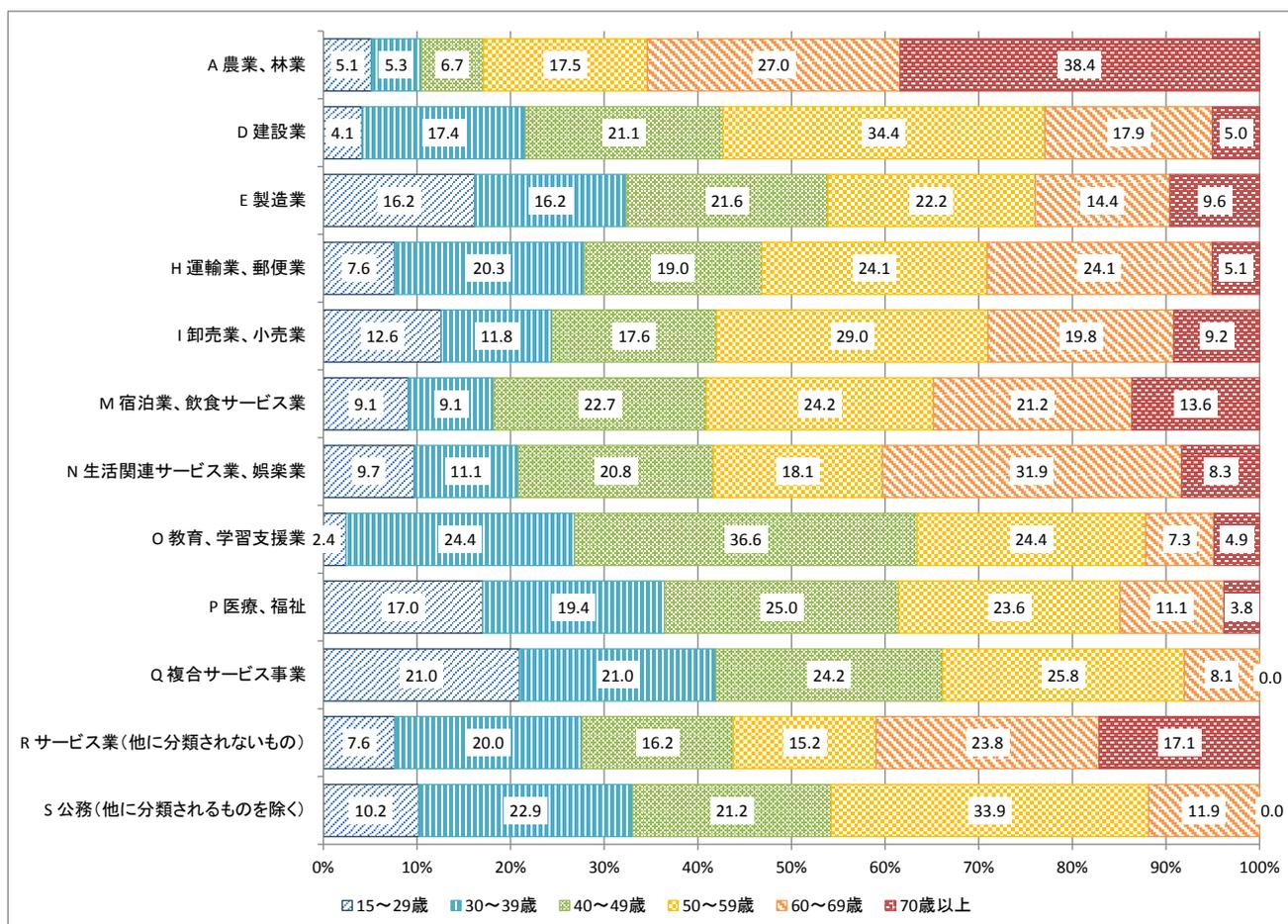
資料：平成22年国勢調査 ※上位3項目を強調している。

(ウ) 年齢階級産業大分類別就業者数の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、特化係数の比較的高い「農業、林業」では、60歳以上が65.4%を占めており、極端に高齢化が進行していることがわかります。また、製造業は、年齢構成のバランスが非常によく、幅広い年齢の雇用の受け皿となっています。

図表 24 年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

単位：%



資料：平成 22 年国勢調査

2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

参考として、以下の2パターンの人口推計及び2通りのシミュレーションを掲載します。

- ・パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン2：全国の移動総数が、平成22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1＋出生率が上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：シミュレーション1＋移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

パターン2については、日本創成会議において、平成22（2010）年を基準年とした上で、5年ごとに平成52（2040）年まで推計を行われたものであり、これに準拠するため、平成52（2040）年までの表示としています。

シミュレーション1、シミュレーション2は、合計特殊出生率の仮定値について、平成27（2015）年1.3、平成32（2020）年1.5、平成37（2025）年1.8、平成42（2030）年以降2.1と仮定（ただし、直近の実績ベースの数値がこれらより高い場合には、実績ベースの数値を使用）した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を、全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の換算式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

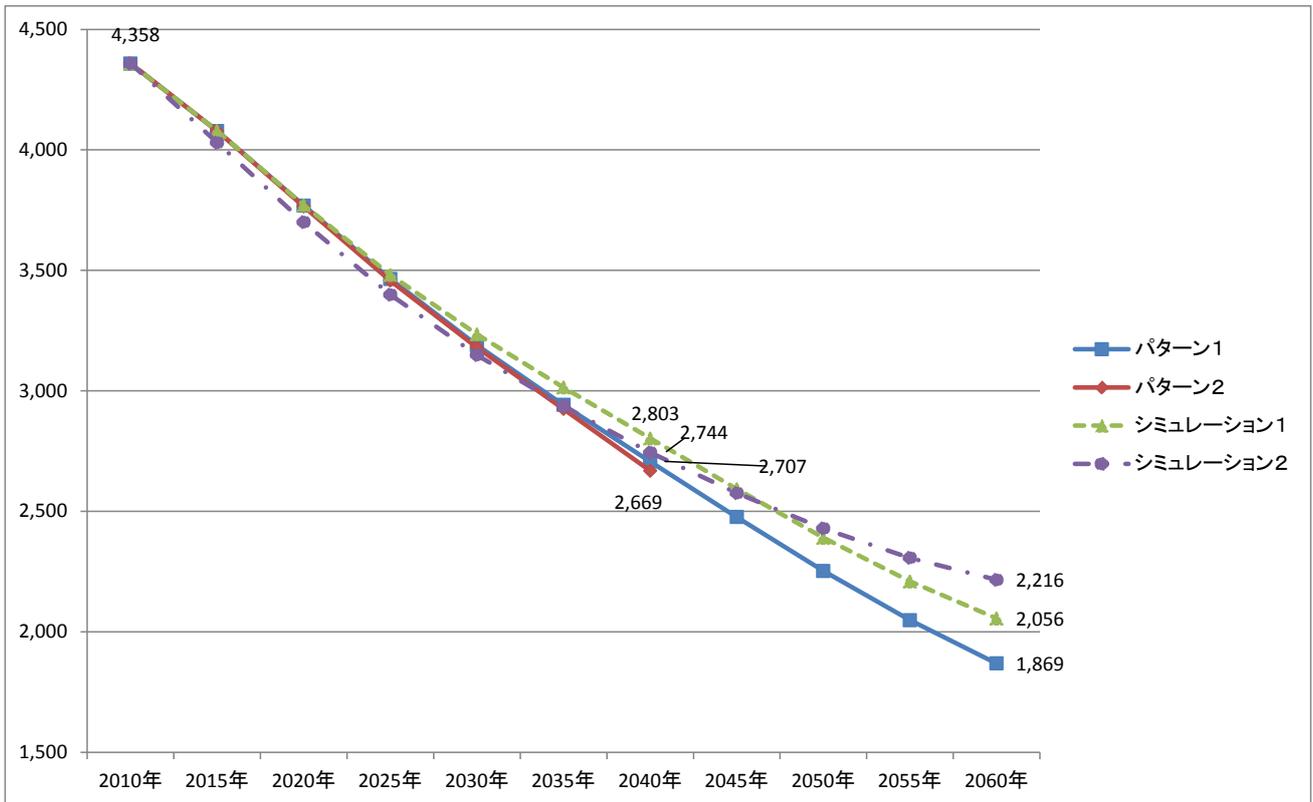
なお、基準年となる平成22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

これによると、平成52（2040）年の本町の人口は、パターン1では2,707人、パターン2では2,669人という推計結果が出ています。シミュレーション1では2,803人、シミュレーション2では2,744人と想定されています。

また、パターン1による平成72（2060）年の本町の人口の推計は1,869人、シミュレーション1では2,056人、シミュレーション2では2,216人となっています。

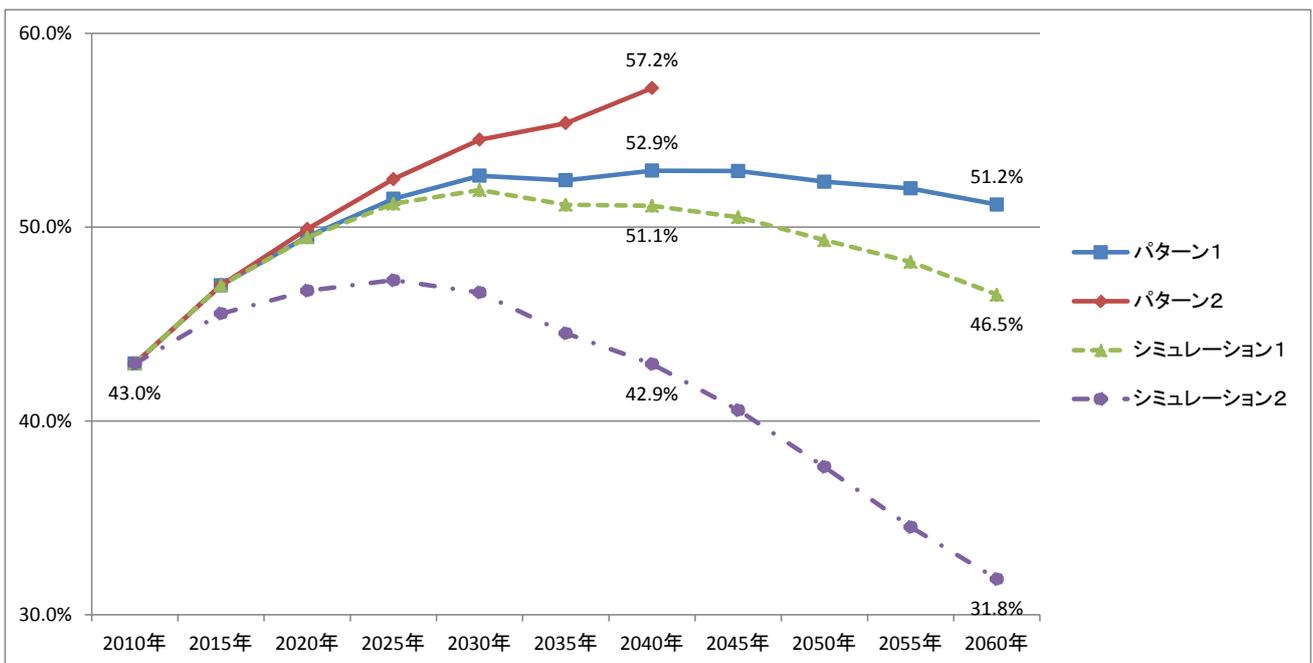
図表 25 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

単位：人



資料：国配布ワークシートより作成。

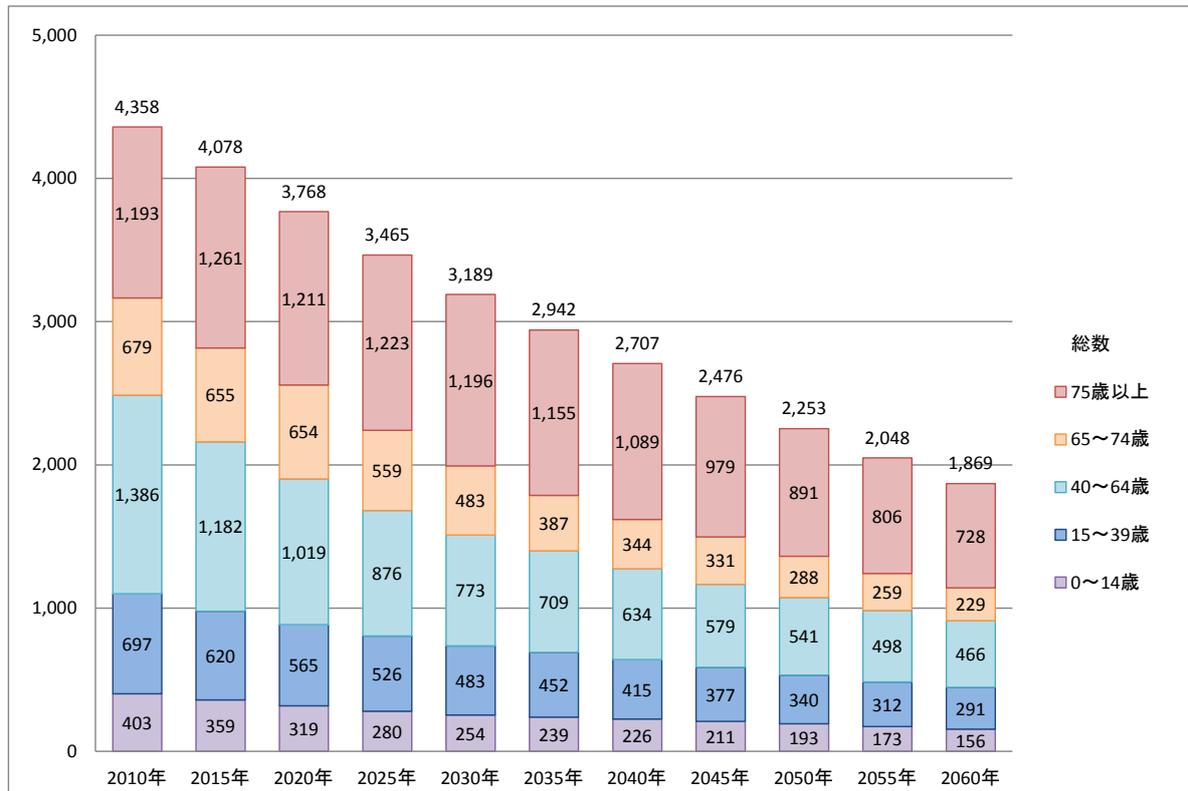
図表 26 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議推計に基づく高齢化率の比較



資料：国配布ワークシートより作成。

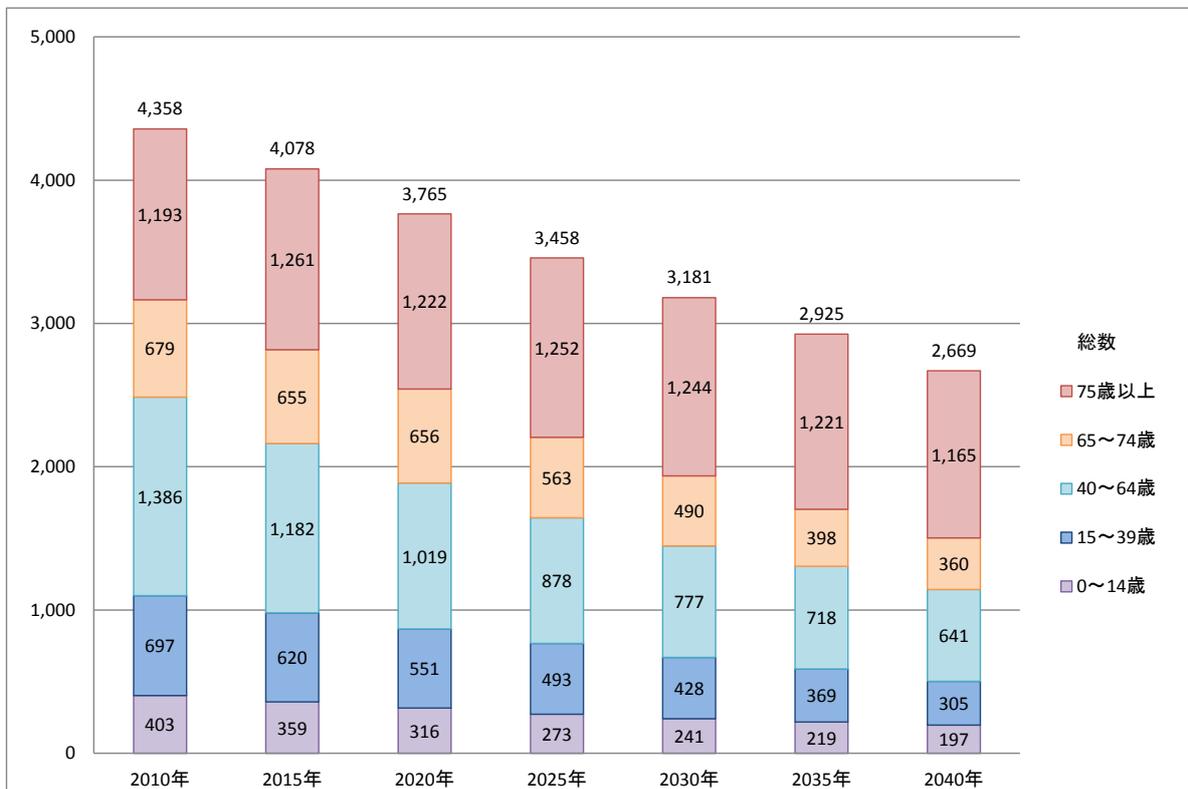
図表 27 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（パターン 1）

単位：人



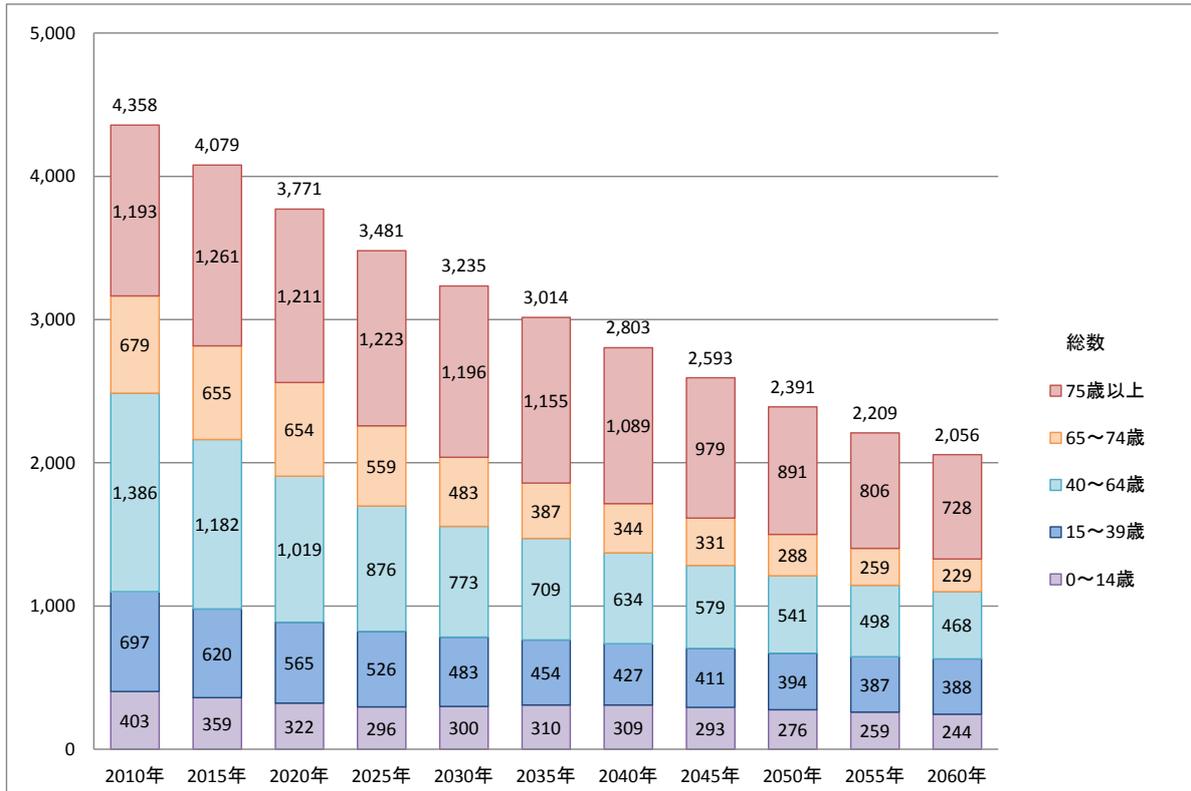
図表 28 日本創成会議による人口推計（パターン 2）

単位：人



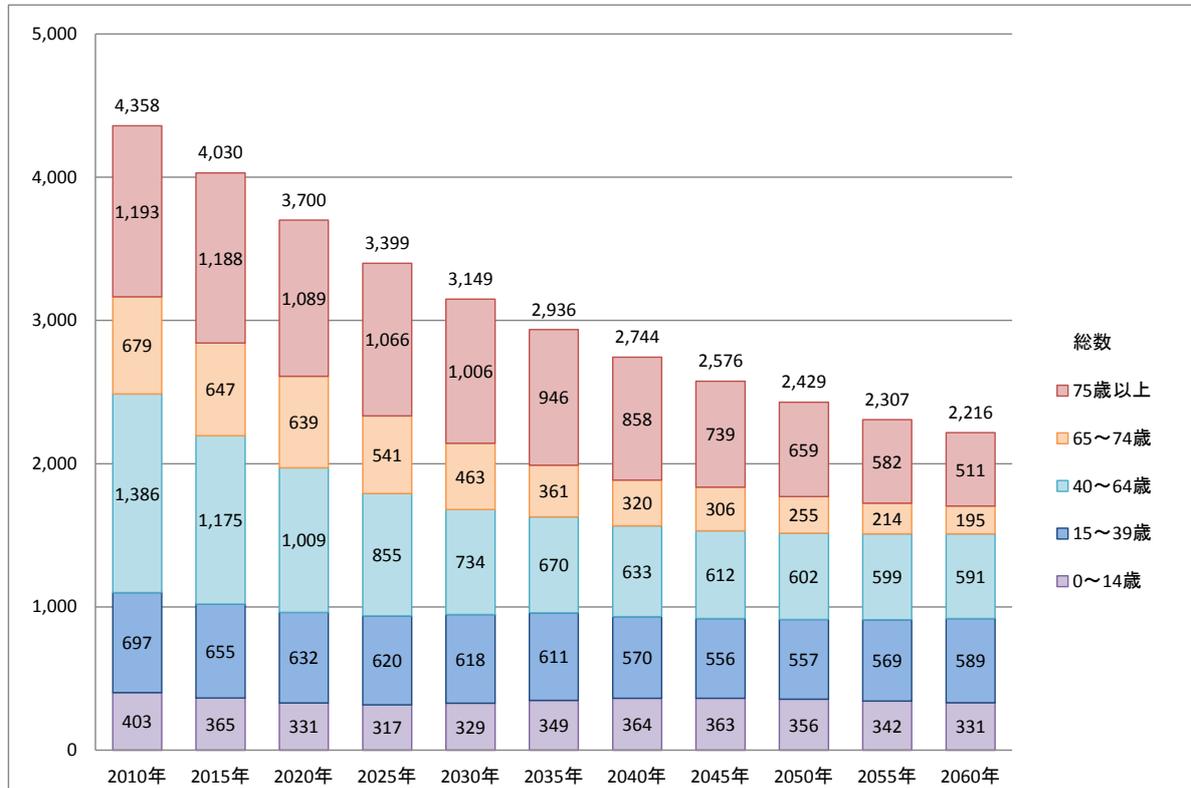
図表 29 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション1）

単位：人



図表 30 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション2）

単位：人



(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン間で比較を行うことで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとし、出生に関する仮定を変化させています。そのため、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「1」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで0～5%程度の人口の増加が見込まれるということを示しています。また、現状において、町全体として社会移動がプラスとなっているため、社会増減の影響度は、「1（社会移動を均衡させても短期的には人口の増加に影響しない）」となっています。

図表 31 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	<p>（シミュレーション1の平成52年（2040）年の総人口／パターン1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加 2,803人（シミュレーション1）／2,707人（パターン1）＝103.5%</p>	2
社会増減の影響度	<p>（シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加 2,744人（シミュレーション2）／2,803人（シミュレーション1）＝97.9%</p>	1

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市町村 地域戦略策定の基礎データ』

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）

※平成52（2040）年の総人口は、国配布ワークシートを用いて作成。

(3) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。

急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担の増加へとつながります。平成 22 (2010) 年時点で高齢化率がすでに 43.0%となっており、昭和 55 (1980) 年の 16.9%から約 2.5 倍の負担となっています。平成 72 (2060) 年には 51.2%という推計もあり、町民の負担がさらに重くなることが予想されます。これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとして生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなるおそれがあります。

人口減少は地域産業の衰退にもつながります。農林業では後継者不足が長らく叫ばれていますが、今後は後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景の喪失へとつながります。山林の適切な管理ができなくなり、多くの災害を引き起こす要因ともなります。製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保が困難となり、廃業、またはより人口が集中する中核都市への移転によって、町内の企業を引き留めることができなくなります。技術の喪失につながり、地域の産品が失われていく要因となります。本町に所在している企業が減少していけば、財源の確保は困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながります。これまで地域で培われてきた文化も喪失する可能性が高くなります。

こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。

3. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

①人口減少の状況

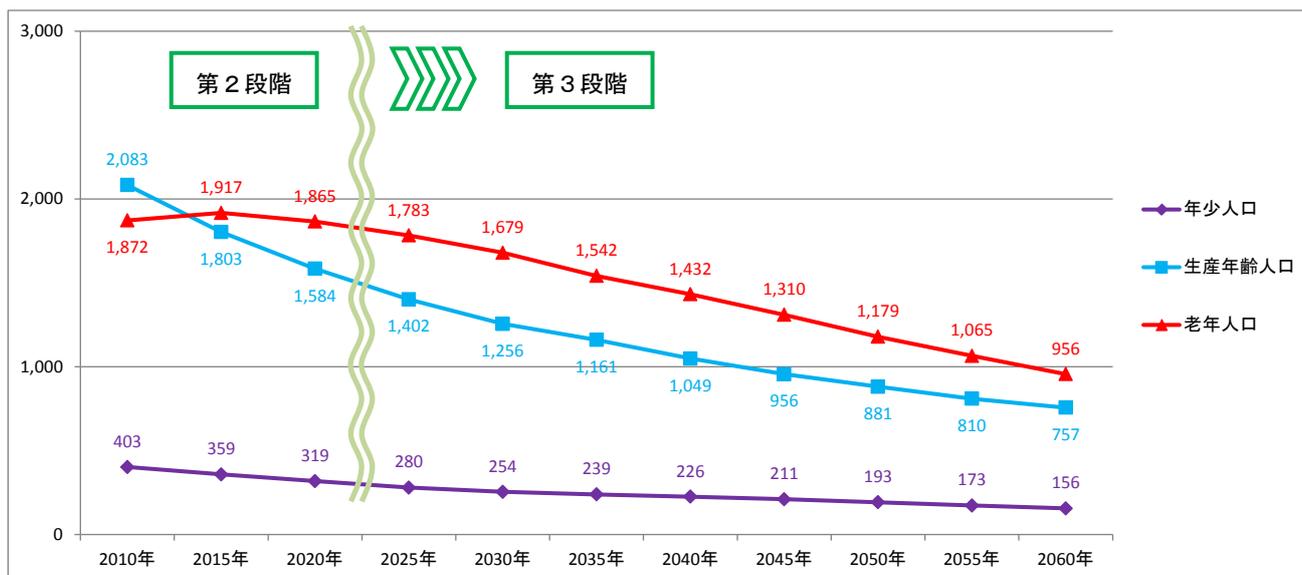
本町の人口は、昭和 55（1980）年以降、減少傾向にあります。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少は避けられない状況です。

人口減少は、一般的に、「第1段階：若年人口の減少、老年人口の増加」、「第2段階：若年人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口の増加の速度がやや鈍りつつあり、本町は、「第2段階」にあると考えられます。

前述の推計パターン1を用いた平成22（2010）年から平成72（2060）年の年齢3区分別人口の推移をみると、平成27（2015）年には既に、老年人口が生産年齢人口を上回っていますが、平成32（2020）年以降、老年人口の減少が加速し始めると推計されており、その時期を境に「第2段階」から「第3段階」への移行が始まるものと考えられます。

図表 32 推計パターン1による年齢3区分別人口の比較

単位：人



資料：国配布ワークシートより作成。

②自然増減の状況

本町の自然増減については、平成7（1995）年以降、自然減の状態となっています。出生数がほぼ一定を保っている一方で、死亡数が増加する傾向がみられます。主として死亡数の増加による自然減が進行しています。合計特殊出生率は2008～2012年には1.61となり、前回調査時よりも上昇していますが、人口置換水準とは依然として乖離している状態です。また、母親として想定される15～49歳（特に15～39歳）の女性人口が減少していることもあり、急激な出生数の回復は見込めない状態です。加えて、男女の平均初婚年齢も全国的に上昇する傾向にあり、晩婚化に伴う出産の高齢化、出産数の低下が生じています。高齢者に対する健康増進施策だけではなく、出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要となっています。

③社会増減の影響度

本町の社会増減については、転入数、転出数ともに減少傾向にありますが、社会減の状態が続いています。20代以下の世代で転出超過が目立ちます。高知県内の近隣市町村への転出超過が激しくなっています。人口移動の長期的動向では、10代後半から20代前半にかけての転出超過が目立つ一方で、Uターン就職等が想定される20代前半から20代後半にかけての転入超過がほとんどみられず、ほぼ均衡状態となっています。10代から20代にかけて生じている転出超過がカバーできていない状態です。若い世代を中心に転入数を増加させ、転出を防止するための施策が求められています。

将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を要します。少しでも早く、効果的な施策を継続的に行うことが人口減少問題に立ち向かう上で最重要です。

(2) 目指すべき将来の方向

自然減、社会減が同時に進行することによる本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える非常に深刻な問題といえます。これを克服するためには、すべての住民と町内に所在する企業、団体、及び行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本町の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」、県の「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくとともに、人口減少を食い止め、持続的に住民が豊かな生活を送っていくことのできる社会を展望するとともに、地域の活性化を目指します。

こうした観点から、土佐町の今後の取組みにおける基本的視点として、次の4点を掲げます。

1 産業振興による活力あるまちの創造

豊かで活力に満ちた産業づくりによって、担い手の育成・確保や生産基盤の一層の充実を図ります。環境の変化に対応しながら、本町の主要産業である農畜産業と林業の付加価値化に努めるとともに、地産地消や地産外商対策の拡充を図ります。また、優れた自然や四国の水がめのまち、多様な特産品のまち等の地域の特性を生かした観光・交流機能の強化と、これと連動して取り組む地域商工業の振興やコミュニティビジネスおこし等による雇用対策を推進することにより、町民のいきいきとした生活を支える豊かで活力に満ちた産業づくりを進めます。

2 地域資源を生かした魅力あるまちの創造

町営住宅の計画的な整備や空き家情報の充実に向けた取組みによって、本町に移住したいという人々の希望をかなえることができるような体制の整備を図ります。また、公共交通の維持・充実によって、生活に不便のない環境づくりを図ります。さらに、住民が自らまちづくりに参画できるような体制の整備を進めることによって、地域のブランド化を図り、定住と交流を生み出す生活基盤づくりを推進します。

3 子育て世代の希望をかなえるまちの創造

結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることができるまちづくりを目指します。人々の結婚への希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができる子育て支援サービスの充実を図ります。また、学校教育の充実により、子どもたちの知識や技能、確かな学力の向上を目指すとともに、社会を生き抜く力の育成と主体的課題解決力の養成を目指します。さらに、就学後も、住民が一生を通じて学び続けることのできる生涯学習社会の形成を推進します。

4 安心して住み続けることのできるまちの創造

住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるまち、生涯にわたり健康で元気な生活が送れるまちを目指した取組みを推進し、安心できる健康・福祉のまちを目指します。また、自治体間の連携協力や広域連携を通じて、産業・文化の活性化、相互発展を推進します。また、住民が一生を通じてまちづくりに参加できる仕組みづくりを推進します。

(3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、平成47(2035)年に3,000人を下回り、その後も減少を続け、平成72(2060)年には1,869人まで減少するとされています。これに対し、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口の規模を展望します。

○自然増減に関する仮定

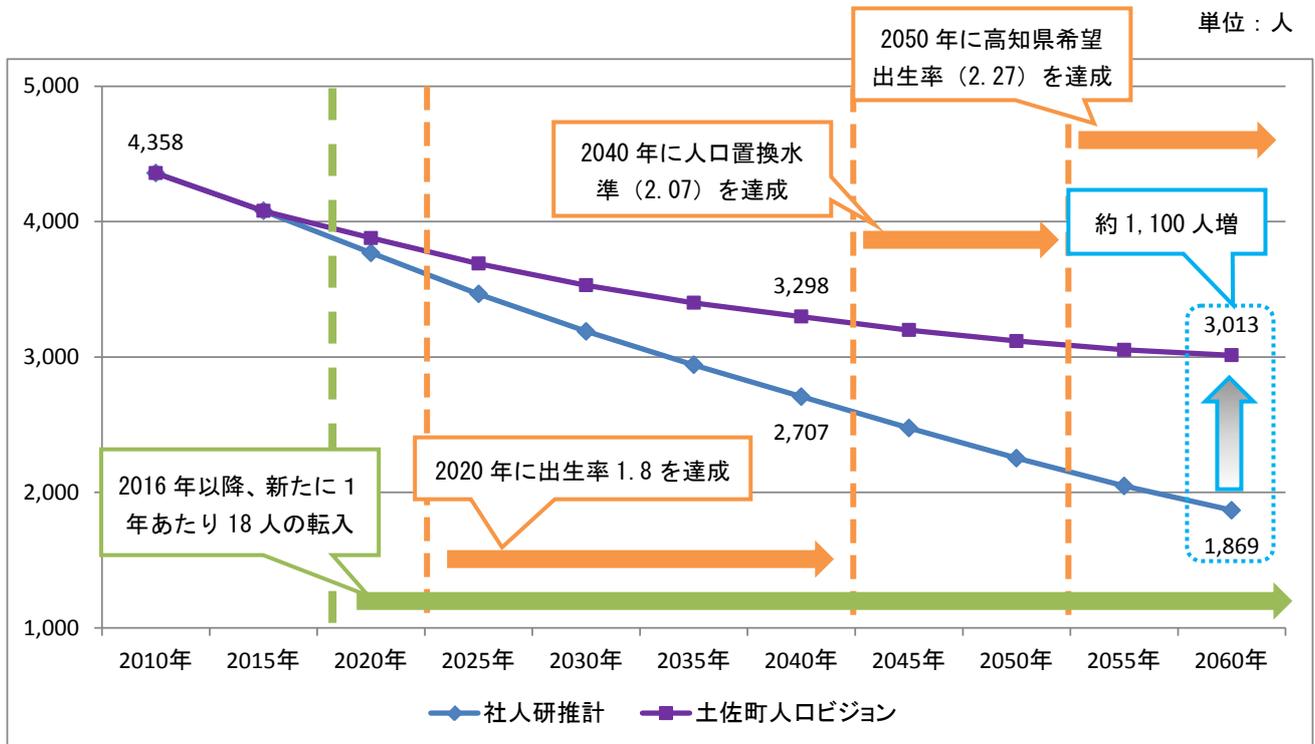
平成32(2020)年に合計特殊出生率1.8を達成し、2040年までに2.07を達成します。また2050年には県が目標とする出生率(2.27)を達成すると仮定します。

○社会増減に関する仮定

2016年以降子育て世帯や高齢者世帯を中心として、新たに年間で18人の転入があるものと仮定します(移動率は社人研推計に基づき、2040年までに一定程度まで収束するものとする)。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72(2060)年の人口3,000人を確保します。これは、社人研推計準拠推計であるパターン1と比較して、約1,100人増の効果が見込まれるということを示します。

図表33 推計パターン1と土佐町人口ビジョンによる総人口の比較



資料：国配布ワークシートより作成。

また、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

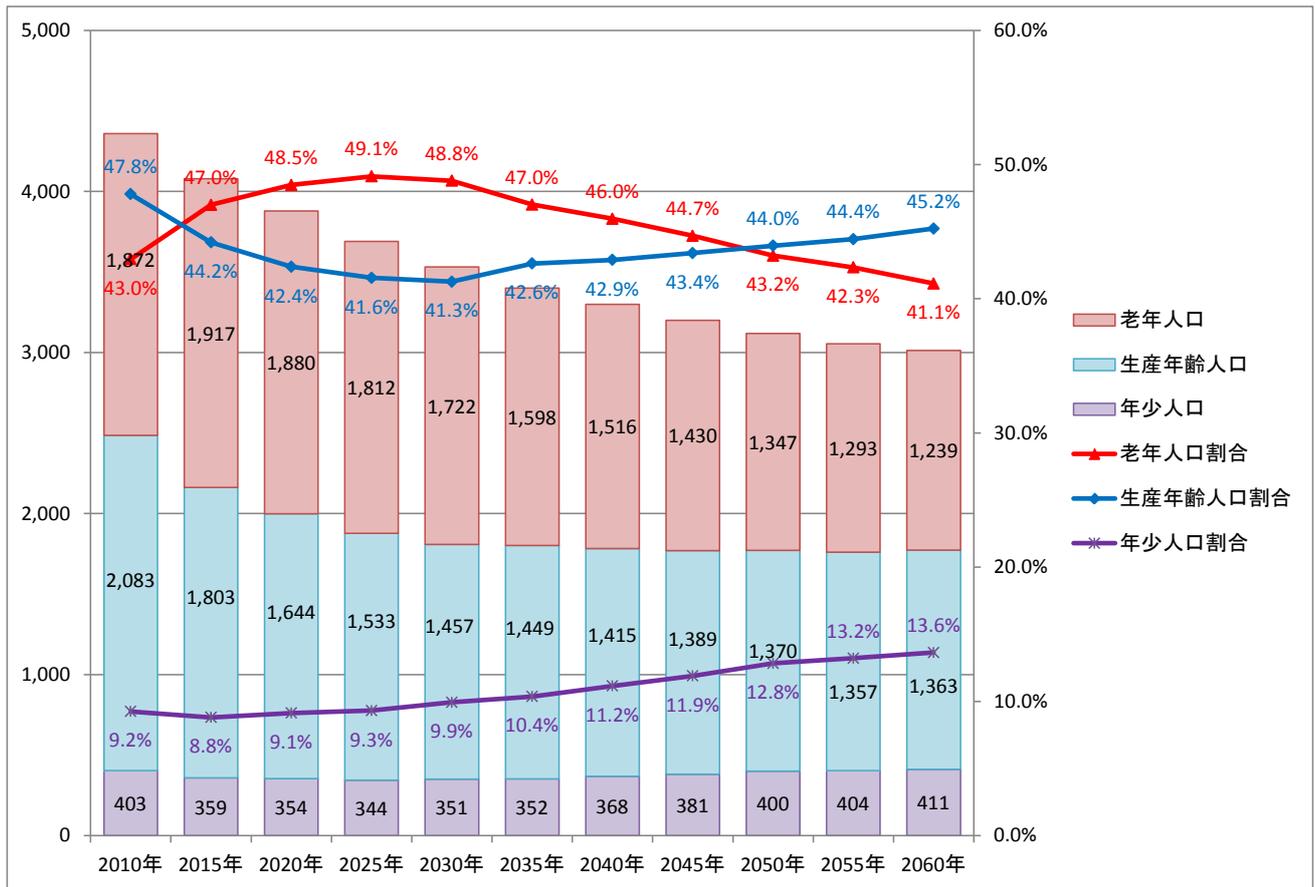
年少人口（0～14歳）は、出生率の上昇に伴い、平成37（2025）年以降上昇に転じ、平成62（2050）年には400人を突破します。年少人口割合は平成27（2015）年以降上昇し、平成67（2055）年には13%を上回ると推計されます。

生産年齢人口（15～64歳）は、出生率の上昇と、社会移動の改善に伴い、平成52（2040）年まで減少傾向を継続したのち、1,300人程度で安定すると見込まれます。生産年齢人口割合は平成27（2015）年以降は老年人口割合を下回りますが、平成62（2050）年には再び老年人口割合を逆転し、45%程度まで回復すると見込まれています。

老年人口（65歳以上）は、平成27（2015）年をピークとして減少傾向を示し、1,200人程度まで減少します。老年人口割合は平成22（2010）年で既に40%を超えていますが、さらに平成37（2025）年には50%近くまで上昇したのち、年少人口、生産年齢人口の増加によって、再び40%程度まで低下します。

図表34 土佐町人口ビジョンによる年齢3区分別人口と割合の推移

単位：人



資料：国配布ワークシートより作成。

4. おわりに

地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、大きな困難を伴う問題です。

高知県では全国より15年先行して平成2（1990）年から人口が自然減の状態に陥り、人口減少による経済の縮小が若者の県外流出と中山間地域の衰退を招く、という悪循環が続いています¹。この悪循環から一刻も早く脱却することが、本町においても、人口減少に歯止めをかけ、地域の持続的な発展のために必要とされています。しかしながら、今日までに人口が減少してきた背景には、経済社会をめぐる様々な要因が複雑に絡み合っています。この構造的な問題を解決するためには、これまでよりも大胆な施策を町全体で連動させながら展開させていく必要があります。

また、そのような改革を実現したとしても、人口の減少を止めるには時間がかかります。各種施策が出生率の向上、出生数の増加に至るには、一定の時間を要します。たとえ出生率が人口置換水準まで向上したとしても、人口が安定して推移するようになるまでには、さらに多くの時間を要する上に、人口置換水準を維持していかななくてはなりません。しかし、人口減少対策が一刻も早く講じられ、出生率が早急に向上すればするほど、その後の出生率は増加し、将来人口に与えるプラスの効果は大きくなります。

さらに、今後出生率が向上したとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口が減少することになれば、将来人口の減少がますます進行することになります。これを防ぐには、産業振興による活力あるまちを創造し、地域資源を生かした交流人口の増加を図るとともに、子育て世代の希望をかなえるまち、安心して住み続けることのできるまちを目指していく必要があります。

本町の現状と課題をしっかりと認識し、「土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、人口減少に歯止めをかけ、若い世代の希望をかなえることで出生率を向上させ、将来的に人口増社会を展望できるよう目指すとともに、魅力ある地域の維持形成、地域資源の活用による人口減少の克服と地域活力の向上の実現を図ります。

※なお、本人口ビジョンの策定においては、一部のデータは、平成27（2015）年4月から公開されている「地域経済分析システム（RESAS）」から取得しました。データの利用に際しては、元となるデータを検証、確認しています。そのため、一部の資料において、「地域経済分析システム（RESAS）」の表記と異なるデータがあります。

¹ 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略参照。